



桜花の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。ふるさと納税、熊本にももちろんできます。

## 重要情報

### 1. 28年度税制改正が成立施行

税制改正法がH28.4.1より施行されました。今回は大きな改正はありませんでしたが、相続した空き家の譲渡所得の3千万円控除、三世同居改修工事の所得税額控除などが新たに追加されています。

### 2. 相続土地譲渡時の取得費加算見直し

H27.1以降相続で取得した土地を譲渡した際に、相続税の一部を譲渡所得から控除できる特例が昨年より改正されています。H27.1以降「譲渡」分ではなく「相続」分の譲渡から適用ですのでご注意ください。

### 3. タワマン相続対策に国税庁より注意喚起

タワーマンションの相続税法上の評価額が実際の市場価額よりも低すぎる問題が指摘されています。資産家がタワーマンションを購入して相続税を軽減させる対策に歯止めがかかります。

## 5月のイベント

- ・個人住民税の通知(特別徴収)
- ・自動車税の納付
- ・3月決算法人申告期限

## 税金マメ知識

【消費税2：軽減対象レジ導入補助】軽減税率開始に伴い、食品を取扱う事業者は、複数税率(一般10%、食品8%)に対応するレジを準備するなどの対応が求められますが、中小企業基盤整備機構への申請によりレジ導入費等の約2/3に相当する補助金が受け取れます(一台20万円、一事業者200万円が上限)。申請は購入したレジの領収書等をもって自分で申請するか、レジの販売業者が機構へ代理申請して値引き購入する形になります。レジだけでなく、卸問屋の受発注システムについても同様の補助が用意されていますが、こちらはシステム業者による代理申請のみの受け付けです。飲食店の売上は一般的に軽減税率の対象とはなりません。お弁当お惣菜のテイクアウト売上は軽減税率の対象となります。

## 元バックパッカー赤羽の旅断(バカ)



【ブラジル：アマゾン川】ブラジルを南北に移動するには広大なアマゾンを超えなければなりません。道は整備されていないため、アマゾン川を一週間ほどかけて航行します。船は500人は軽く収用できる3層構造、一等客室と操舵室、2等客室(エアコン付)と食堂、3等客室とトイレシャワーです。2等も3等も体育館のような広いスペースに柱とフックが並ぶだけ。持参したハンモックをつるして自分の一週間の寝床にします。言葉はほとんど通じませんでしたが、一週間もいると友だちができてたりドラマがあったり…

## ☆事務所からの連絡☆

【前号記事訂正】Vol.44で職務発明の特許が法人帰属との記事を掲載しましたが、正しくは、法人帰属と発明者個人帰属との選択制です。お詫び訂正します。

## 晩酌のじかん

事務所の近くに岸根公園というちょっとした桜の見所があります。昼休み、弁当を持って、その日非番だった妻と子と公園で合流し、ピクニックランチです。年配の方々が平日の昼間から和気あいあいと飲んでいます。近くでも「ぷしゅっ！」音がした方を見ると妻でした。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red